

令和8年度 京都市立大宮小学校「学校のきまり」見直し計画

本校では、関係教職員で組織される委員会及び児童会により、以下の見直しサイクルで「学校のきまり」の見直しを進めております。

今後も児童の主体性を生かし、よりよい学校生活を送ることができるよう「学校のきまり」の見直しを進めてまいります。

時期	「学校のきまり」見直しに向けた取組
春季休業中	① 児童の意見や整理された「学校のきまり」をもとに点検し、策定する。 ② 職員会議にて教職員で共通理解を図り、承認する。
4 月当初	① 児童へ「学校のきまり」の趣旨や理由を説明する。 ② 学校教育目標をふまえ、児童と共に学級目標を設定する。 ③ 「学校のきまり」を学校ホームページで公表する。
1学期各月	① 日々の学校生活をふりかえり、児童会目標を設定する。
2学期中	① 児童会で学校生活をふりかえり、「学校のきまり」に対する意見交流を行う。 ② 児童から出てきた意見について関係教職員で組織する委員会で検討、適宜職員会議に諮る。
2学期各月	① 日々の学校生活をふりかえり、児童会目標を設定する。
3学期中	① 学校運営協議会からの意見を集約する。 ② 教職員の年度末のふり返し等で、意見を集約する。
3学期各月	① 日々の学校生活をふりかえり、児童会目標を設定する。
学年末	② 児童会、高学年の学級会等で1年間をふり返し、意見を集約、見直しを検討する。 ③ 春季休業中に、「学校のきまり」を見直し、整理し、次年度へ申し送る。